

1. 令和5年第2回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

令和5年5月2日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定について

日程3 議案第54号 専決処分した事件の承認について(郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

日程4 議案第55号 専決処分した事件の承認について(令和4年度郡上市一般会計補正予算(専決第2号))

日程5 議案第56号 専決処分した事件の承認について(令和4年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))

日程6 議案第57号 専決処分した事件の承認について(令和4年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算(専決第1号))

日程7 議案第58号 令和5年度郡上市一般会計補正予算(第1号)について

日程8 議案第59号 工事請負契約の締結について(大和統合小管理・特別教室棟大規模改修(建築)工事)

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。(17名)

2番	長岡文男	3番	田代まさよ
4番	田中義久	5番	蓑島もとみ
6番	三島一貴	7番	森藤文男
8番	原喜与美	9番	野田勝彦
10番	山川直保	11番	田中やすひさ
12番	森喜人	13番	田代はつ江
14番	兼山悌孝	15番	尾村忠雄
16番	渡辺友三	17番	清水敏夫
18番	美谷添生		

4. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

1番 本田教治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	青木修
教育長	熊田一泰	市長公室長	河合保隆
総務部長	加藤光俊	市長公室付部長	三輪幸司
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	可児俊行	建設部長	小酒井章義
環境水道部長	猪俣浩己	郡上偕楽園長	勝水崇博
教育次長	長尾実	会計管理者	中山洋
消防長	兼山幸泰	郡上市民病院事務課長	藤田重信
国保白鳥病院事務局長	蓑島康史	代表監査委員	大坪博之

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤貴代	議会事務局	松山由佳
議会事務局 議会総務課長 係	三島栄志	議会総務課長	

◎開会及び開議の宣告

○議長（田代はつ江） おはようございます。

議員の皆様には、大変御多用のところを御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和5年第2回郡上市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。

本日の欠席議員は1番 本田教治議員であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたのでお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（田代はつ江） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、2番 長岡文男議員、3番 田代まさよ議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（田代はつ江） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程につきましては、去る4月24日の議会運営委員会において、御協議をいただいております。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

会期日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

大坪代表監査委員におかれましては、大変御多用のところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

◎市長挨拶

○議長（田代はつ江） ここで、日置市長から御挨拶を頂きます。

市長、お願いいたします。日置市長。

○市長（日置敏明） おはようございます。

令和5年第2回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、開会いたしました臨時議会は、本年度中に完成を要する大和統合小学校校舎に関する工事請負契約の締結について、できるだけ早期に議決をいただくために招集させていただいたものであり、併せて、専決処分をいたしました事件の承認及び令和5年度予算の補正の議決をお願いしようとするものであります。

まず、議案第54号から議案第57号までは、いずれも去る3月31日付をもちまして、専決処分をいたしました郡上市国民健康保険税条例の一部改正、及び令和4年度の郡上市一般会計をはじめとする3会計の補正予算の専決についてであります。

速やかな実施を要する案件、または事業費の確定や財源の確定に伴い、所要の補正を行ったものであります。

議案第58号は、令和5年度郡上市一般会計予算の補正をお願いしようとするものであります。

エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援対策として、暮らしを応援物価高騰支援給付金給付事業に1億4,278万9,000円、並びに子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に3,471万3,000円、企業版ふるさと納税の活用による森林公園施設の整備を行う、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、高平延年の森公園整備事業に2,460万円をそれぞれ増額補正しようとするものであります。

一方、歳入では、これらの歳出に対する財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、まち・ひと・しごと創生給付金などを充てることとし、歳入歳出それぞれ2億210万2,000円の追加補正をお願いするものであります。

なお、所要の一般財源を確保するため、財政調整基金4,391万8,000円を繰り入れることといたしましたので申し添えます。

次に、議案第59号は、冒頭に申し上げましたとおり、大和統合小管理・特別教室棟大規模改修（建築）工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本臨時議会に提出をいたしました議案の概要であります。

議案などの詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3月定例会以降の市政の動き等について、3点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、濃飛横断自動車道堀越峠工区についてであります。かねてより、要望を重ねておりました本工区について、権限代行による国直轄事業として令和5年度新規事業化が決定された旨、去る3月31日に知らせが届きました。

地元の皆様の熱意と国県等関係各位の長年にわたる御尽力のおかげであり、改めて心から感謝申し上げます。国道 256 号堀越峠は、市内でも有数の交通難所であり、国の権限代行による堀越峠工区の事業化は、この地域の課題解決とさらなる発展に寄与するものであります。

また、濃飛横断自動車道全区間の早期事業化・早期解決に向けても、大きく前進したものと考えます。これよりは、堀越峠工区並びに同時に補助事業採択を受けました県事業区間である和良工区の一体的推進と、一日も早い完成に向け、関係機関と連携を密にし、円滑に事業が進むよう努めてまいります。

次に、2 点目ではありますが、郡上八幡城再建 90 周年記念及び耐震化展示・改修工事の完成記念のオープニングイベントであります。

日本最古の木造再建城である郡上八幡城は、今年再建 90 周年の節目を迎えます。その節目に合わせて実施した耐震化と展示・改修工事の完成、並びに郡上八幡城再建 90 周年記念事業のスタートとして、去る 4 月 29 日土曜日、オープニングイベントを開催いたしました。

当日は、市議会から田代議長はじめ議員各位に臨席を賜り、郡上八幡城の新たな門出にお立ち会いをいただきました。郡上の歴史をつづる貴重な文化財として、さらには郡上市の魅力発信の強力な観光資源としても、市内外の多くの皆様に来場いただきたいと思います。願っております。

3 点目、最後ですが、2023 年さくら道国際ネイチャーランについてであります。去る 4 月 22 日土曜日から 23 日日曜日にかけて、名古屋市と金沢市の 250 キロメートルを走り抜ける、第 27 回さくら道国際ネイチャーランが開催されました。

出場者 76 名のうち、その 6 割に相当します 45 名が完走いたしました。佐藤良二さんの意思を見事につないでくださいました。開催は 4 年ぶりとなり、この間出場を目指すランナーにとっては、鍛錬の継続維持に向け、相当な御努力があったことと存じます。

また、選手を支える多くのボランティアの皆さんにおかれても、沿道運営とブランクの後の活動の再開には多大の御苦勞があったものと拝察をいたしております。

一方で、多くの方々が選手の皆さんのひたむきな姿に改めて感動し、勇気づけられたことと存じます。幸いにして、大きな事故もなく安全に開催することができ、選手、ボランティア、沿道での声援、そして実行委員会をはじめ、本催事に関わられました全ての皆様に心から感謝申し上げます。

以上、議案の提案説明並びに御挨拶といたします。令和 5 年 5 月 2 日、郡上市長 日置敏明。ありがとうございます。

○議長（田代はつ江） ありがとうございます。

◎議案第 54 号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（田代はつ江） 日程 3、議案第 54 号 専決処分した事件の承認について（郡上市国民

健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。

説明を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長(田口昌彦) 議案第 54 号 専決処分した事件の承認について(郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)。

郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 3 月 31 日、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 2 日提出、郡上市長 日置敏明。

次のページから新旧対照表、その次に資料を添付しておりますので、資料で御説明をいたします。

改正理由は、令和 5 年度税制改正において、国民健康保険税の課税限度額の見直し、及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しが示され、それに伴い地方税法施行令の一部改正が 3 月 31 日公布、4 月 1 日施行されたことにより、国民健康保険税条例を一部改正するものです。

主な改正点です。1 点目としましては、課税限度額の引上げ、第 2 条関係です。保険税の課税限度額、後期高齢者支援金等分を 2 万円引上げます。

理由としましては、高齢所得者層に負担を求めることにより、中間所得層の負担軽減につなげる、被用者保険におけるルールとのバランスを考慮し、課税限度額を超える世帯割合を 1.5%に近づくまで段階的に引き上げていくとされているからです。

表を御覧ください。

基礎課税額分、介護納付金は据え置きです。

表の 2 段目、後期高齢者支援金等分「20 万円」を「22 万円」に 2 万円増額し、合計「102 万円」を「104 万円」とします。

2 点目としまして、軽減判定所得基準の拡充、引上げをいたします。第 23 条関係です。5 割軽減及び 2 割軽減の軽減判定所得基準の引上げで、理由としましては経済動向に伴い、国民健康保険税の均等割、平等割の 5 割軽減、2 割軽減における軽減判定所得基準を上げるものとなります。

次のページをお願いします。

7 割軽減につきましては変更はありません。5 割軽減、2 割軽減について被保険者数に乗じる額を、5 割軽減は 28 万 5,000 円を 5,000 円増額し、29 万円に、2 割軽減は 52 万円を 1 万 5,000 円増額し、53 万 5,000 円とします。

3 点目としまして、特例対象被保険者等非自発的失業者に係る申告の際の提示書類の改正、第 24 条の第 2 項です。提示書類について、その他の特例対象被保険者等であることの実を証明する書類を、雇用保険受給資格通知に改正します。

4点目としまして、対応する法令の規定に合わせ、所要の規定の整備を行います。

お配りしております資料について、間違いがございましたので訂正をさせていただきます。1つ目の点の後、「第23条の第1項中」としている箇所は、正しくは「第23条の2第1項中」です。誠に申し訳ございませんでした。

なお、タブレットのデータは修正をさせていただいております。

第23条の2第1項中、第24条の2に「第1項」を追加する。附則4項ほか、資料に記載の条項において「第1項」を削除します。施行期日は、令和5年4月1日とし、令和5年度の国民健康保険税から適用します。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（田代はつ江） 17番 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） 17番 清水です。改定の理由、趣旨については承知をいたしました。係数的なことについてちょっとお聞きをしたいと思います。

今回の主な改正によりまして、後期高齢者の支援金等の分が2万円アップされるということにつきまして、市内のこれの対象者数といえますか、その人数と、それからそれに伴う、この改定に伴う税額の変更、どのくらいになるのかということと合わせて、1人当たりになれば平均でもいいんですけど、どのくらいになるかということと、もう一つは5割と2割の軽減世帯ですけれども、これへの影響について教えていただければありがたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（田代はつ江） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

課税限度額の変更による影響でございますが、令和3年の所得で試算をいたしますと、市内の対象者で、この後期支援分での対象となるのは12件程度と思われま。

この結果としましては、今後も課税限度額を超える世帯率は、医療給付費分で1.13%、後期支援分で1.47%、介護納付金分で1.82%程度の見込みとなります。これによって、保険税につきましては、約160万円の増収と見込まれます。単純にこの12件で割りますと、1件当たり13万円程度というふうなことになるかと思ひます。

続きまして、軽減判定基準改定に伴う影響でございますが、5割軽減世帯につきましては10世帯、2割軽減世帯で9世帯が増となる見込みとなります。

この結果としまして、保険税は63万5,000円の減収を見込んでおります。

以上となります。

(挙手する者あり)

○議長(田代はつ江) 17番 清水敏夫議員。

○17番(清水敏夫) 了解しました。ありがとうございました。

○議長(田代はつ江) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) それでは、ほかにないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第54号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第55号について(提案説明・質疑・採決)

○議長(田代はつ江) 日程4、議案第55号 専決処分した事件の承認について(令和4年度郡上市一般会計補正予算(専決第2号))を議題といたします。

説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤光俊) 議案第55号 専決処分した事件の承認について(令和4年度郡上市一般会計補正予算(専決第2号))。

上記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和5年5月2日提出、郡上市長 日置敏明。

予算書1ページをお願いいたします。

令和4年度郡上市の一般会計補正予算(専決第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,938万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億206万円とする。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、「第2票 繰越明許費補正」による。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

予算書7ページを御覧ください。

「第2表 繰越明許費補正」の1つ目は追加でございます。

避難者住宅支援事業です。奥田洞谷の崩落に伴います避難対象世帯の避難先として、一部世帯については民間の賃貸住宅を確保しておりましたが、災害復旧工事の進捗に伴い、去る3月15日から規制が解除され、住宅の確保が不要となりました。

このため、退居に伴う修繕工事を行う必要が生じたので、この修繕費41万8,000円を繰り越すものでございます。

2つ目は変更で、消防活動経費です。高規格救急車の緊急走行用サイレンが2月4日に故障し、修繕を発注いたしました。部品の年度内納品が困難なことから、当該修繕分の17万6,000円を追加し、繰り越しの総額を115万6,000円に変更します。

なお、現在は代替品を取り付けておりますので、業務に支障はございません。

8ページをお願いします。

「第3表 地方債補正」は変更です。事業の実績に合わせて起債の額を変更いたします。

表の上から順に、公共事業等、補正後の欄を御覧いただきまして、限度額の欄ですが、2,510万円とします。マイナスの290万円です。一般単独事業の下に参りまして、防災基盤整備事業は変更後が8,120万円で230万円の減、緊急防災減災事業は変更後が9,430万円で280万円の減、下参りまして、緊急自然災害防止対策事業は1億4,390万円でマイナスの440万円、辺地対策事業4億2,490万円に変更しまして、マイナスの2,390万円です。

単独災害復旧事業は730万円に変更し80万円の増、補助災害復旧事業は1億1,820万円とし3,270万円の減、過疎対策事業は7億6,520万円とし160万円の増、合計といたしまして19億4,130万円とします。マイナスの6,660万円でございます。起債の方法等に変更はございません。

それでは、補正内容を説明いたしますので、事業概要説明一覧表を御覧ください。

おめくりいただきまして、歳入からでございます。

款2の地方揮発油譲与税から、次ページの1行目の款12交通安全対策特別交付金までは、交付額の確定による補正です。

以下順次、節の名称と補正額を読み上げます。

地方揮発油譲与税がマイナスの3万6,000円、自動車重量譲与税が1,356万2,000円のマイナスです。森林環境譲与税58万4,000円、利子割交付金マイナス129万5,000円、配当割交付金マイ

ナス 185 万 9,000 円、株式等譲渡所得割交付金マイナス 241 万 1,000 円、法人事業税交付金 646 万 3,000 円、地方消費税交付金 2,376 万 2,000 円、その下の社会保障財源交付金は 2,915 万 8,000 円、ゴルフ場利用税交付金 189 万 3,000 円、環境性能割交付金マイナス 867 万 1,000 円、地方特例交付金マイナス 93 万 6,000 円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 561 万 6,000 円、地方交付税の特別交付税は 5 億 9,321 万 6,000 円です。おめくりいただきまして、交通安全対策特別交付金 44 万円。

以下、款 13 農業費分担金以降は、主に国県補助金等の交付額の決定、または歳出側の事業費の確定もしくは確定見込みに伴います歳入の補正です。

款 13 分担金負担金、農業費分担金、県単独土地改良事業分担金 9 万 8,000 円。その下の農地農業用施設災害復旧費分担金マイナス 270 万円、林業費分担金、林業用施設災害復旧費分担金マイナス 7 万 8,000 円、消防費分担金のライフライン保全対策事業分担金はマイナス 910 万 4,000 円。

款 14 使用料手数料、住宅使用料、市営住宅使用料が補正額はゼロですが、事業費の確定見込みによる財源更正です。

款 15 国庫支出金、保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金マイナス 165 万 2,000 円、公共土木施設災害復旧費分担金 248 万 3,000 円、総務管理費補助金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金 80 万円。ページ改めまして、地方創生推進交付金マイナス 254 万 2,000 円、地域女性活躍推進交付金マイナス 1 万 7,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 450 万 7,000 円、交付額確定による増額に加えまして、補正理由欄にございます充当事業の実績に合わせた財源更正です。

結婚新生活支援事業補助金マイナス 132 万 2,000 円、戸籍住民基本代帳費補助金、個人番号カード交付事務費補助金 483 万円、児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金 162 万 5,000 円。

ページを改めます。社会福祉費補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金マイナス 4,825 万円、下は同じく事務費の補助金でマイナス 107 万 9,000 円、保健衛生費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金マイナス 6,704 万 6,000 円、道路橋梁補助金、社会資本整備総合交付金道路橋梁事業 2,148 万 5,000 円、臨時道路除雪事業費補助金 7,700 万円、道路メンテナンス事業補助金マイナス 238 万円、住宅費補助金、木造住宅耐震診断補助金マイナス 141,000 円、公営住宅等ストック総合改善事業補助金マイナス 456 万 2,000 円、木造住宅耐震補強工事補助金マイナス 124 万円、ブロック塀等撤去費補助金マイナス 5 万 3,000 円、土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業補助金マイナス 38 万 6,000 円、教育総務費補助金、スクールバス安全装置設置事業費補助金マイナス 155 万 2,000 円、幼稚園費補助金、スクールバス安全装置設置事業費補助金 27 万 5,000 円。

款 16 の県支出金、総務管理費補助金、自主運行バス総合補助金 578 万 8,000 円、清流の国ぎふ

推進補助金 670 万円、こちら事業採択による補正です。移住支援事業補助金マイナス 60 万円、老人福祉費補助金の地域医療介護総合確保事業補助金マイナス 13 万 6,000 円、児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金マイナス 274 万 4,000 円、保健衛生費補助金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種医療従事者確保事業補助金 221 万円。

ページを改めます。太陽光発電設備等設置費補助金マイナス 837 万 8,000 円、農業費補助金、農業委員会交付金 133 万 8,000 円、経営所得安定対策事務費補助金マイナス 23 万 4,000 円、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金マイナス 1,871 万 6,000 円、新規就農サポート事業補助金マイナス 180 万円、岐阜農業経営者育成発展支援事業補助金マイナス 100 万円、農地費補助金の県単土地改良事業補助金マイナス 161 万 5,000 円、中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金マイナス 800 万円、農業経営高度化支援事業補助金マイナス 400 万円、農産漁村地域整備交付金マイナス 67 万 5,000 円、林業費補助金、有害鳥獣捕獲奨励金マイナス 126 万 1,000 円、森林整備地域活動支援交付金マイナス 10 万 4,000 円、県単林道整備事業補助金マイナス 3,177 万 5,000 円、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金マイナス 670 万 8,000 円、森林環境保全直接支払事業補助金マイナス 461 万 3,000 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業費補助金マイナス 510 万 3,000 円、自伐林家型地域森林整備事業補助金マイナス 75 万円、林業木材産業成長産業化促進対策交付金マイナス 470 万 9,000 円、農産漁村地域整備交付金マイナス 129 万 4,000 円、住宅費補助金の木造住宅耐震診断補助金マイナス 10 万 7,000 円、木造住宅耐震補強工事補助金マイナス 90 万円、ブロック塀等撤去費補助金マイナス 2 万 6,000 円、消防費の補助金で、ライフライン保全対策事業補助金マイナス 714 万 9,000 円、農林水産施設災害復旧費補助金、農地農業用施設災害復旧費補助金 452,000 円、過年農地農業用施設災害復旧費補助金 1,271 万 2,000 円。

ページ改めまして、林業用施設災害復旧費補助金マイナス 405 万 5,000 円、過年林業用施設災害復旧費補助金マイナス 457 万 6,000 円、道路橋梁費委託金、県管理道路除雪委託金 668 万 7,000 円。

款 17 財産収入、立木売払収入 305 万円。

款 18 は寄附金、商工費寄附金、観光費寄附金、5 万円は指定寄附申出の 1 件であります。教育費寄附金、教育総務費寄附金 2 万 7,000 円、指定寄附金であります。次に、ふるさと寄附金は、1 月から 3 月の寄附額の確定による補正です。上から、元気づくり寄附金は 179 万 5,000 円、美しい農山村景観寄附金 398 万 5,000 円、支え合う安心な暮らし寄附金 90 万 5,000 円、香り高い伝統文化寄附金 161 万円、子どもたちの明るい未来寄附金 802 万 5,000 円、熱意ある市民活動寄附金 28 万円、地域づくり寄附金 899 万円。

款 19 の繰入金、特別会計繰入金、後期高齢者医療特別会計繰入金 204 万 3,000 円、こちらは広域連合負担金の過年度分の精算による補正です。財政調整寄附金繰入金マイナスの 5 億 686 万 3,000 円、財源振替等に伴います基金繰入金の補正で皆減であります。

地域振興寄附金繰入金マイナス 1,500 万円、郡上市ふるさと応援寄附金繰入金、元気づくり寄附金、補正額はゼロですが、充当先の変更です。地域づくり寄附金の補正額ゼロも同じです。

款 21 諸収入、農林水産業費雑入、農業者年金事務取扱委託料 9 万 9,000 円、商工費雑入、商工振興事業費雑入は 200 万円。

市債、款 22、農業債、偏地対策事業債マイナス 250 万円、過疎対策事業債 140 万円。ページを改めます。林業債、辺地対策事業債マイナス 3,110 万円、過疎対策事業債マイナスの 130 万円、道路橋梁債、辺地対策事業債 970 万円、過疎対策事業債 150 万円、河川債の公共事業等債マイナス 290 万円、緊急自然災害防止対策事業債マイナス 440 万円、消防債、防災基盤整備事業債マイナス 230 万円、緊急防災減災事業債マイナス 280 万円、補助災害復旧事業債、農地農業用施設災害復旧債マイナス 240 万円、林業用施設災害復旧債マイナス 930 万円、過年農地農業用施設災害復旧債マイナス 1,820 万円、過年林業用施設災害復旧債マイナス 280 万円、林業用施設災害復旧債 80 万円でございます。

続いて、歳入を御説明しますので、14 ページをお願いします。

増減理由は、補正理由欄に書いてございますので、主には事業名と補正額のみを読み上げます。

14 ページ上から順に、財政調整基金積立金 3 億 5,238 万円でございます。事業費確定等による財政調整基金の補正です。基金残高につきましては、令和 3 年度末で 19 億 5,000 万円でしたけれども、専決で繰入れを皆減しまして、今回の積み増しを行った結果、令和 4 年度末は 3 億 5,000 万円ほど増の約 23 億円となる見込みでございます。

その他特目基金積立金の 467 万 2,000 円は、事業費確定等による森づくり振興基金積立金への補正であります。郡上市ふるさと応援基金積立金 2,485 万円、1 月から 3 月に受け入れたふるさと寄附の積立です。

庁用車整備事業、補正額はゼロですが、国庫補助金の確定見込みによる財源更正です。大都市ネットワーク構築関係人口創出事業マイナス 1 万 2,000 円、移住定住推進事業マイナス 467 万 6,000 円、ふれあい交流事業マイナス 267 万 5,000 円、男女共同参画推進事業マイナス 32 万円、地方交通対策経費、補正額ゼロですが、財源更正です。

人・まちづくり推進事業マイナス 174 万 3,000 円、ワーケーション推進事業マイナス 3 万円、防災行政無線整備事業マイナス 279 万 4,000 円、戸籍住民基本台帳事務経費マイナス 92 万 3,000 円、国民健康保険特別会計繰出金、直営診療施設勘定 2 万 3,000 円、地方債の償還利子分の国保特会への繰り出しです。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業マイナス 4,932 万 9,000 円、介護職員確保対策事業マイナス 113 万 3,000 円、保育環境改善等事業マイナス 22 万 5,000 円、新型コロナウイルス対策、赤ちゃん応援特別事業、補正額ゼロですが、臨時交付金の充当変更です。保育環境改

善等整備事業マイナス 411 万 6,000 円、水道事業会計繰出金、補正額ゼロですが、コロナ交付金の充当変更です。医療機関新型コロナウイルス対応支援事業、補正額ゼロですが、同じく充当変更です。

ページを改めます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業マイナス 6,777 万 7,000 円、環境保全推進事業マイナス 1,397 万円、職員給与費、補正額ゼロですが、財源更正で、その下の職員給与費も同じく財源更正です。元気な農業産地構造改革支援事業マイナス 2,955 万 3,000 円、主に、口明方ライスセンターの更新事業の糶摺計量設備更新事業の見送りによる減であります。農業生産団体等育成支援事業 4 万 4,000 円、水田フル活用推進事業マイナス 23 万 4,000 円、岐阜農業経営者育成発展支援事業マイナス 200 万円、新規収納サポート事業マイナス 180 万円、農業労働力確保支援事業マイナス 14 万 8,000 円、がんばれ郡上の農水産物応援事業 49 万 1,000 円、県単独立地改良事業マイナス 401 万円、県営郡上南部広域営農団地農道整備事業マイナス 75 万円、中山間地域農業生産基盤整備促進事業マイナス 800 万円、農業経営高度化支援事業マイナス 400 万円、農道施設強化事業 135 万円のマイナスです。

小規模森林整備事業マイナス 24 万 7,000 円、森林整備地域活動支援交付金事業マイナス 13 万 8,000 円、日本鹿捕獲事業マイナス 222 万円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業マイナス 653 万 6,000 円、未利用材の搬出促進事業マイナス 19 万 8,000 円、郡上木育推進支援事業マイナス 25 万円、東京オリパラ選手村ビレッジプラザ木材提供事業マイナス 142 万 9,000 円、郡上地域林業成長産業化モデル事業マイナス 407 万 9,000 円、森林経営管理事業マイナス 396 万 6,000 円、林業技術者育成確保事業 9,000 円、森林整備推進作業道整備事業マイナス 104 万 6,000 円、生活保全林整備事業マイナス 35 万円。

ページを改めます。境界明確化等事前準備事業マイナス 92 万 5,000 円、スマート林業推進事業、正確ゼロですが、財源更正です。県単独立道整備事業マイナス 6,354 万 8,000 円、農産漁村地域整備交付金事業マイナス 215 万 3,000 円、市有林整備事業マイナス 837 万 3,000 円、構造改革支援事業マイナス 307 万 9,000 円、食の大国づくり事業、補正額ゼロですが、ふるさと寄附の充当による財源更正です。

雇用対策推進事業マイナス 706 万 7,000 円、新型コロナウイルス症候緊急対策事業、補正額ゼロで財源更正です。事業承継支援事業マイナス 100 万円、キャッシュレス決済推進事業マイナス 1,000 万円、外国人観光客誘致事業マイナス 348 万 9,000 円、イベント開催事業マイナス 324 万 9,000 円、日本一のおどりのまち郡上推進事業マイナス 123 万 5,000 円、観光立市郡上推進事業マイナス 137 万 5,000 円、国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業マイナス 443 万 1,000 円、観光誘客促進事業、補正額ゼロで、コロナ交付金の充当変更、辺地対策道路整備事業、補正額ゼロで、財源更正です。

社会資本整備総合交付金事業も補正額ゼロで財源更正。道路メンテナンス事業マイナス 115 万 2,000 円、道路除雪経費、補正額ゼロですが、こちらも財源更正です。公共急傾斜地崩壊対策事業マイナス 322 万円、河川自然災害防止事業マイナス 414 万 6,000 円。

ページを改めます。木造住宅耐震診断事業マイナス 28 万 4,000 円、木造住宅耐震補強工事補助事業マイナス 304 万円、公営住宅等ストック総合改善事業マイナス 878 万 4,000 円、土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業マイナス 112 万円、ブロック塀等撤去費補助事業マイナス 170 万 5,000 円、消防施設整備事業マイナス 273 万円、ライフライン保全対策事業マイナス 2,029 万 2,000 円、学習支援センター事務経費、補正額はゼロですが、財源更正。夢作り教育事業も同じく財源更正です。

小学校 I C T 教育推進事業マイナス 36 万円、財源更正等でございます。中学校 I C T 教育推進事業、補正額ゼロで、コロナ交付金の財源更正。郡上東氏 800 年・古今伝授 550 年祭事業、補正額ゼロで、県支出金の採択による財源更正です。スポーツツーリズム推進事業、補正額ゼロ、ふるさと寄附の充当です。

県単独災害復旧事業農地農業用施設マイナス 607 万 7,000 円、現年補助災害復旧事業農地農業用施設マイナス 248 万円、過年補助災害復旧事業農地農業用施設マイナス 1,019 万 1,000 円、単独災害復旧事業の林業用施設マイナス 233 万 4,000 円、現年補助災害復旧事業林業用施設マイナス 1,300 万円、過年補助災害復旧事業林業用施設マイナス 900 万円、単独災害復旧事業公共土木施設は、補正額ゼロで財源更正であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（田代はつ江） 17 番 清水敏夫議員。

○17 番（清水敏夫） 17 番 清水ですが、2 点ばかりちょっと御指導いただきたいというふうに思います。

まず、今回の令和 4 年度の決算ができるわけでございますけれども、その中で地方交付税で特別交付税が 5 億 9,000 万円余をいただけたということで、これは、その年の特殊事情と、郡上市のいうことだろうと思っておりますけれども、この要因は主に除雪費なのか、その以外のものも提出されているのか、事情として、その辺のところ、この歩留まりといいますか、当局、いろいろ資料集めとかデータを基づいて事情を提出されたと思っておりますけれども、特殊事業を、どのような中身で、どのような査定であったかということをお聞きしたいと思います。

まず 1 点よろしく願いします。

○議長（田代はつ江） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） お答えいたします。

おっしゃられますように、特別交付税につきましては、普通交付税で算定されない特殊事情ということでありまして、主には災害除雪費ということであります。1月の除雪経費を基に国に提出いたしましたして、2月、3月分については過去の平均で試算されているということで、本年、郡上市におきましては雪は少なかったんですが、国におけるそういう算定の関係で増えたのではないかとすることは推察しております。

なお、地方交付税特会のほうの6%が特別交付税で計算されるということでもありますので、税収も多かったというようなことも考えておりまして、ちなみに前年度も、令和3年度としては13億7,000万円ほど頂戴しまして、今回専決をさせていただきますと、13億7,000万円と、ほぼ前年同比と同額程度頂戴しておりますので、考えておりますのは国における税収があった点と、除雪経費の見込みも平均値として多くいただけたのではないかと、そのように考えております。

（挙手する者あり）

○議長（田代はつ江） 17番 清水敏夫議員。

○17番（清水敏夫） ありがとうございます。国の政策的なこともあるし、環境もよかったという部分もあると思いますが、御尽力いただいたたまものだというふうに理解をしたいと思います。

それでは、併せまして財調のほうへ今回3億6,000万円余を戻すという、積立を増すということで、要するに繰入金をしていた部分を差し引きますと、トータルしますと8億5,900万円ほどが財源として使えることになったわけですが、最終的には23億円の財調が確保できたということは、仕事をやりながらこういうことができたということについては、本当に財政当局もしっかりとその辺を見つめながらされたものだというふうに理解をさせていただきたいと思いますので、労いの言葉を申し上げたいというふうに思います。

それから、それに関連しまして、除雪対策費が8億7,400万円ですか、そのうちで国県等の支出金があるので1億700万円ほど差し引まして、残りが一般財源で除雪しては7億6,900万円、ざっと見て、そのうちで今回、除雪関係で特交が5億9,000万円くらいということを差し引きますと、実質の除雪経費の負担分というのは1億7,000万円ほどかなという概算をすると、財源を充てたとすれば、特交の財源を除雪費でいただいたんだから、除雪費には充ててもいいと思うんですが、8億7,000万円ほどの除雪費は見ていただきましたけども、国県の支出金あるいは特交の部分で補填をしていただいたと、特殊事業でいけば1億7,000万円ぐらいは一旦、一般財源を使っているわけですけども、2割ぐらいですから、この冬の除雪対策は8割補助で、しかも8億円ほどは民間のそういう業界にも経費として支払われているわけですから、8割補助ぐらいの事業で、この除雪対策事業というものを実施したんだというふうな理解で、ざっと見てよろしいのかどうか。

この国雪地帯の雪を守っていかならん。雪を対応していかならん、この郡上市にとっては、これは除雪というのは必然的な経費なんですけども、その中でそういう補助金とか、国県の支出金とか、特交であるとかというものを、ある程度考えていければ、この雪国としてもまあまあかというふうな判断はできると思いますが、その辺についてはどんな感じでしょうかね、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田代はつ江） 加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） 適切なお答えができるか分かりませんが、申し訳ありませんが、特別交付税自体はいろんな諸事情で交付されまして、一般財源扱いということもありますので、今ほどの清水議員の御指摘のとおり、除雪はかかったけれども特別交付税をある程度いただけたので、その分で作られているということも一つの解釈であろうかとは思っています。

昨年度が、合併以来、最高の除雪費がかかったと記憶しております 12 億円ほどでしたか。そのときに、これはちょっと財源がやばいというような話があったんですけども、結果特別交付税が多くいただけまして、結果的にその 12 億円ほどの除雪費に対して 13 億円の特交が来たということで、一つの解釈としては除雪経費が特別交付税で大方、補填されたのではないかという解釈もありますけれども、あくまでも一般財源扱いですので、様々な諸事情の中でいただけた分ということで、考え方はいろいろあるかと思いますが、そういう除雪に対する国の対策できちんとある程度の補填がなされているという考え方というのは一つあるかと思っております。

すみません、このような御答弁で申し訳ありませんが。

○議長（田代はつ江） 17 番 清水敏夫議員。

○17 番（清水敏夫） いろんな解釈がありますので、そんなことはいいんですけども、自分はそういうふうな理解をしながら除雪ということも対応していかないと、全部一般財源でえらいこっちゃなということではなくて、いろんな特殊事情も含めた中で、この雪国の除雪対策にはこれからも粛々とやっていかないかんという状況にありますので、その辺も市民の方にも、やっぱりそういうことも全く国県もそのことを面倒見てくれとるんだということも含めながら、これから自分としては話を聞きたいなと思っております。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（田代はつ江） ほかにどうでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています、議案第 55 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって議案第 55 号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第 55 号について、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第 55 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第 56 号について（提案説明・採決）

○議長（田代はつ江） 日程 5、議案第 56 号 専決処分した事件の承認について（令和 4 年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号））を議題といたします。

説明を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） 議案第 56 号 専決処分した事件の承認について（令和 4 年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号））。

上記について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 3 月 31 日、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 2 日提出、郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりいただきください。

令和 4 年度郡上市の国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,300 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 6,586 万 8,000 円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 3,209 万 6,000 円とする。

予算の詳細につきましては、事業概要説明一覧表で御説明いたします。

一覧表の 22 ページをお願いします。

国民健康保険特別会計、歳入、款 5 県支出金、県補助金、普通交付金、保険給付費等交付金、補正額 3,300 万円の増額、事業費確定による補正となります。

23 ページをお願いします。

歳出です。

款2保険給付費、一般被保険者療養給付費、補正額3,300万円の増額、一般被保険者療養給付費の増加による補正です。1月から4月の給付費につきまして、見込みよりも多くなったことにより
ます。

24ページをお願いします。

直営診療施設勘定、歳入、款4繰入金、一般会計繰入金、補正額2万3,000円の増額、事業費確定による補正です。

25ページをお願いします。

歳出、款3公債費、公債償還利子、補正額2万3,000円の増額、事業費確定による補正です。令和4年3月末と5月末に借入を行いました地方債の償還利子分につきまして、予算未計上であったため、今回予算計上させていただいたものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第56号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第57号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（田代はつ江） 日程6、議案第57号 専決処分した事件の承認について（令和4年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第1号））を議題といたします。

説明を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） 議案第 57 号 専決処分した事件の承認について（令和 4 年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号））。

上記について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 5 年 3 月 31 日、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 2 日提出、郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりください。

令和 4 年度郡上市の後期高齢者医療特別会計補正予算（専決第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 204 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 386 万 3,000 円とする。

予算の詳細につきましては、事業概要説明一覧表で御説明いたします。

一覧表の 26 ページをお願いします。

後期高齢者医療特別会計、歳入、款 6 諸収入、過年度収入、補正額 204 万 3,000 円の増額、令和 3 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合負担金の精算による補正です。

27 ページをお願いします。

歳出、款 4 諸支出金、一般会計繰出金、補正額 204 万 3,000 円の増額、令和 3 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合負担金の精算による補正で、精算額を一般会計へ繰り出しするものとなります。

説明は以上となります。よろしく御願いいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（田代はつ江） 17 番 清水敏夫議員。

○17 番（清水敏夫） 質問のくせがつかしました。申し訳ないです。

後期高齢者医療につきましては、今は県、岐阜県になりましたので単位が、今、郡上の立ち位置は、例えば高齢者が一番、郡上も高齢者率が高いわけですが、医療負担の面から見て、郡上市の立ち位置はどんな状況にあるのかなということ、今回はちょっと減ったみたいで戻りがあるみたいですが、その辺のところは、県下の状況の中でどんな位置になるのかなということがもし分かれば御指導いただきたいし、なんか資料が、そのものの、もし各市町村のそれがあつたらまた後からでもいいんですけど、欲しいんですけども、その辺、市長、よろしく御願いしたいと思います。併せまして。

○議長（田代はつ江） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） すみません、今、資料につきましては手元にございませんで、もし御必要ということでなりましたら、御提供させていただきたいと思いますが、よろしくお

願います。

○議長（田代はつ江） それでは、先ほど清水議員から要望がありました、資料の提出について皆さんにお諮りしたいと思います。資料の提出について、皆さん御賛同いただけますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 分かりました。それでは後ほどよろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） それでは、ほかに質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第 57 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第 57 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第 57 号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第 57 号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第 58 号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（田代はつ江） 日程 7、議案第 58 号 令和 5 年度郡上市一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤光俊） 議案第 58 号 令和 5 年度郡上市一般会計補正予算（第 1 号）について。

上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 5 月 2 日提出、郡上市長 日置敏明。

予算書の 1 ページをおめくりください。

令和 5 年度郡上市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億210万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億2,510万2,000円とする。

それでは、実施事業の概要を先に説明いたしますので、事業概要説明一覧表の4ページ、歳数を御覧ください。

今回の補正予算では、3つの事業がございます。

上から順に、暮らしを応援物価高騰支援給付金給付事業は、1億4,278万9,000円の補正です。財源内訳にございます国庫支出金は、国がコロナ対策のために自治体に交付する臨時交付金です。エネルギー・食料品等の物価高騰による暮らしの負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に給付金を支給いたします。

補正理由欄の対象世帯は、住民税非課税世帯には3万円を、住民税均等割のみが課税されている世帯には2万円を給付いたします。対象世帯につきましては、それぞれ記載の世帯数を見込んでございます。

2つ目に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は3,471万3,000円の補正です。低所得の子育て世帯を支援するために給付金を支給いたします。財源は全額国庫補助金です。対象は児童扶養手当受給世帯等と、これ以外の低所得世帯の対象児童数の合計を648人と見込んで、児童1人当たりに対し5万円を支給するものでございます。

3つ目に、高平延年の森公園整備事業は補正額2,460万円、財源内訳のその他の2,450万円につきましては、ブラザー工業株式会社様からの企業版ふるさと納税です。ふるさと納税を活用して、白鳥町二日町地内にございます公園内の既存トイレの解体と新築、看板回収等を行う事業でございます。

資料に戻って3ページ、歳入を御覧ください。

事業の歳入といたしましては、上から順に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,897万1,000円は、国から交付されるコロナ対策の臨時交付金で、暮らし応援物価高等支援給付金事業への財源としてございます。

次に、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金3,240万円と、その下の同事務費分231万3,000円は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の財源で、国庫補助金です。

次に、まち・ひと・しごと創生寄附金2,450万円は、高平延年の森公園整備事業の財源としております、ブラザー工業株式会社様からの企業版ふるさと納税です。不足する財源は、財政調整金からの繰入金4,391万8,000円としております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（挙手する者あり）

○議長（田代はつ江） 9番 野田勝彦議員。

○9番（野田勝彦） 9番 野田でございます。お願いします。

最初の、暮らし応援物価高騰支援の給付金給付事業の件であります。この前の全協の折に、若干説明を求めたところではありますが、その続きと申しますか、より詳細な件について伺いたいと思います。

この概要説明ではなしの資料のほうですね。資料のほうで見ますと、支給方法は確認書を該当する方に送付して、そしてその確認書から返事が返ってきた方に対する支給ということのようだったわけですね。

私はそのときに、どれくらい確認書が返ってくるのかということをお伺いしたら、返ってくる率ではなしに、支給率として92%とか89.9%、大体90%前後の数値を示されたわけですね。これは、最終的な支給率というふうに理解をしていいかと思いますが、最初の、確認書を送付して最初に戻ってきたのはどれくらいで、2回目の確認で戻ってきたのはどれくらいなのかを、ちょっと細かいことで申し訳ないですが、これをまず伺いたいことなんです。

それから、第2点目の質問は、支給できなかった率がおおよそ10%あるわけですね。支給率が90%前後ですから。これはもちろん過去の例ですから、今回とは限りませんが、10%をその下の支給対象世帯、合計で4,912世帯、今回はですね。これを想定されているんです。

仮に、前例のように10%ぐらいが支給できないとすると、なんと500世帯ほどの不支給ができるわけですね。出てくるわけですね。こういうたくさん世帯が支給されないという状況は、なぜなのかという追跡調査などは、かつて行われたことがあるかないか。ここまではまず伺います。

○議長（田代はつ江） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、確認書が未提出であった世帯につきまして、昨年度実施いたしました電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業でお答えをさせていただきますと、3,095世帯に対しまして、この確認書、送付をさせていただきました。そのうちで確認書が未提出であった世帯というのは267世帯となります。

ただ、その1回目と2回目の、1回目を総合させていただいて、それに基づいて確認書を提出された世帯もございまして、少しその1回目と2回目の区分というのができておりませんので、今の267世帯は2回目を送ったけども提出されなかった世帯というふうになります。

率としましては、9%ほどが2回目を送ったけども、返ってこなかった世帯というふうに考えております。あと今、新しい事業につきまして、この世帯数に基づいて、今の1割ほどが、あるいは2割ほどが対象とならなかった場合というふうなお話もありましたが、今回の事業につきましては、付与の確認ということ、課税者の付与であっても対象とするような形をとっております。

ちなみに、昨年度実施しましたこの電力・ガス、そういったものにつきましては、課税者の付与の方については対象とならなかったということから、もともと対象としておったけども、実際対象とならなかった方が多くありましたけども、今回の事業につきましては、市のほうでこの基準については定められるということになりましたので、課税者の付与ということは、今回支給要件からは外すということにはしないようにしております。

ですので、今回の事業につきましては、ある程度支給率というのはもう少し高くできるのではないかとこのように考えております。

(挙手する者あり)

○議長(田代はつ江) 9番 野田勝彦議員。

○9番(野田勝彦) 追跡調査の件は。

○議長(田代はつ江) 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長(田口昌彦) 直近で実施しました追跡調査というものはしておりませんが、過去にかなり五、六年前ですけれども、臨時福祉給付金、そういったものの実施を最初にしたときに、内容について確認したことがございました。

ただ、内容については確認したんですけども、やはりそのお宅のところに直接行ってお話を聞くというわけにもいきませんので、実態としましては、住民票の移動の件ですとか、そういったところでの調査というものは実施しましたが、実際、なぜ出されなかった、そういったことについては、最終的には確認ができなかったというような状況にございますので、よろしく願いいたします。

(挙手する者あり)

○議長(田代はつ江) 9番 野田勝彦議員。

○9番(野田勝彦) そこまでは了解いたしました。

今回は、前回といたしますか、過去よりは若干支給率は上がるであろうという想定だと思いますが、それにしても10%に届かなくても、世帯数にするとなんとこの500世帯に近い数字の方々が、結果的には支給されなくなるわけですね。郡上市全体の世帯数で見ると、かれこれ3分の1じゃないかと思うんです。これは大変大きな数字だと思います。

それで、行政の私責任といたしますか、責務として、やっぱり必要である方、受け取りたいと思っ見える方に、漏れなくやっぱりお配りするという前提が私必要だと思うんです。こういう支給がある場合は、そういうものを私は受けませんと、はなから拒否される方も中にあるかもしれない。あるいは、そこまでは困ってないからといって遠慮される方もあるかもしれない。でも、一般的にはこういう対象の方々は、できればありがたい、頂きたいと思っていらっしゃるのは、私はほとんどだと思います。

なのに、これだけの数字が不支給になるということは、これはちょっとゆゆしき問題ではないか

と思うんです。そういう意味で、大変お忙しいんで大変でしょうけども、返事が返ってこなかったのはなぜかというのは、やっぱりかなり突き詰めて調べてみる必要があるんじゃないかと思うんです。

例えば、素人ながらに考えてみるんですね。頂ければありがたいという方の中には、例えば通知がうまく読めなかったとかですね、目が不自由だとか、何のことかよく分からない、相談する人もいらっしやらない可能性があると思いますね。それから長期にわたってうちにいらっしやらない。入院とか、施設とか、あとは何か考えられるようなね、とにかくうちにいらっしやらないこともあるかと思うんです。ほかに、どんな事情があるか私には想定できないところですが、こんだけの多くの不支給があるというのは、かなり調べてきちっと対応する必要があるんじゃないかと思います。

そういう点で、今回、私はこの事業に対しては賛成で、もちろん大いに進めていただきたいんですが、返事が返ってこなかった方については、ちょっと詳細に調べてみていただきたい。個人情報に関わることもしれんので難しいかもしれん。時間もかかるかもしれませんが、場合によっては各地域の民生委員の方などもお願いをしたりして、何らかの方法で一遍調べてみる必要が私はあるのではないかと。本当は一番欲しい方が受け取れない状況があるのではないかというふうに考えます。よろしくをお願いします。

○議長（田代はつ江） 田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） 今、御質問にもありましたとおり、課税情報といいますのは個人個人のやはり大事な個人情報になります。それで、市としましては、民生委員さんそういった、あるいは障がい者の方であれば相談員の方、そういった方にはこういう事業について、こういうものがありますのでというお話をさせていただいておまして、例えば受け持ちのところの対象の方から、この事業についてお問合せがあったりした場合にはお知らせをいただくというようなところはしております。

ただ、やはりこの方が対象となっていますけども、返事がないので、こういった方どうなっていますかねということは、課税情報を開示するということになりますので、ちょっとその点については困難なところはあろうかと思っておりますけども、できる範囲でこういった出されなかった方がどういったような状況にあるのか、確認はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（田代はつ江） よろしいですか。ほかに質疑のある方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） それでは、質疑はないと認めて終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第 58 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第 58 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第 58 号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田代はつ江) 異議なしと認めます。よって、議案第 58 号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議案第 59 号について(提案説明・採決)

○議長(田代はつ江) 日程 8、議案第 59 号 工事請負契約の締結について(大和統合小管理・特別教室棟大規模改修(建築)工事)を議題といたします。

説明を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長(長尾 実) 議案第 59 号 工事請負契約の締結について(大和統合小管理・特別教室棟大規模改修(建築)工事)。

次のとおり、工事請負契約を締結したいので、郡上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 5 月 2 日提出、郡上市長 日置敏明。

- 1、契約の目的、大和統合小管理・特別教室棟大規模改修(建築)工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札による。
- 3、契約金額、2 億 7,445 万円。
- 4、契約の相手方、郡上市大和町剣 1760 番地。株式会社ヤマシタ工務店、代表取締役山下健一。
- 5、工事の場所、郡上市大和町剣 1085 番地 1。
- 6、工事の概要、建築工事一式。

1 枚おめくりいただきますと、資料を添付しております。今ほど説明した部分につきましては省略し、説明させていただきます。

3、工期につきましては、本契約締結日より令和 6 年 2 月 29 日まででございます。

6、工事概要につきましては、管理特別教室棟の改修工事となります。既存の建物の構造につきましては、鉄筋コンクリート造り、地上 2 階建て。改修面積につきましては、2,133.8 平米。

改修内容でございますが、大屋根・腰屋根改修。児童数・教職員数の増加に伴います各教室の配置替え。関連工事といたしまして、電気工事、機械設備工事につきましては、別途工事となります。

LED照明でありますとか、洋式トイレ、エアコン、屋根融雪機能等設備を有するものでございます。併せまして、新築工事といたしまして渡り廊下、こちらにつきましては管理特別教室棟の1階と屋内運動場を接続するものでございます。

続きまして、次のページには立面図を添付させていただいております。外観につきましては、既存の大和北小学校でございます。外観につきましても、普通教室棟に合わせて改修をする計画でございます。

次のページには、平面図を添付させていただいております。こちらにつきましては、図の上段につきましては2階部分、下段につきましては1階部分を示してありまして、左側が改修前、右側が改修後となります。

そして、最後のページでございますが、入札結果を添付させていただいております。一般競争入札を実施し、2回目の入札において予定価格を下回った株式会社ヤマシタ工務店が落札したものでございます。落札金額につきましては、税抜きで2億4,950万円で、落札率につきましては97.48%でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田代はつ江） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第59号について、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田代はつ江） 異議なしと認めます。よって、議案第59号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎市長挨拶

○議長（田代はつ江） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここで日置市長から御挨拶を頂きます。

日置市長。

○市長（日置敏明） 御挨拶を申し上げます。

本日提出をいたしました全ての議案につきまして、議決を頂きまして誠にありがとうございます。

ただいま議決を頂きました大和統合小の工事につきましては、これまで進めております工事と併せて、年度内に着実に進め、今年の6年の4月には新しい統合小学校として開校できますように準備を進めてまいりたいというふうに思います。

また、先ほど御指摘もございました給付金等の事業につきましては、これは生活に困っておられる必要な方にできる限り多く、きちっと届くように努力をしてまいりたいと存じます。

本日はありがとうございました。

○議長（田代はつ江） ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（田代はつ江） 令和5年第2回郡上市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会では、補正予算をはじめとする6議案について慎重に御審議いただき、議了することができました。これも一重に議員各位の御協力によるものと深く感謝申し上げます。

また、市長をはじめ執行部各位におかれましては、大変御多望の中ではありますが、真摯な態度をもって審議に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

折しも、大型連休の最中でございます。議員各位並びに執行部各位におかれましては、それぞれ有意義な時間を過ごされ、リフレッシュしていただいて、ますます御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は御苦労さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（田代はつ江） 以上で、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和5年第2回郡上市議会臨時会を閉会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

(午前10時58分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 田代 はつ江

郡上市議会議員 長岡 文男

郡上市議会議員 田代 まさよ